



Title	山村雄一総長を囲んで
Author(s)	
Citation	大阪大学史紀要. 1987, 4, p. 137-154
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/7985
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

山村雄一総長を囲んで

出席者 山村雄一（総長）

岩田宙造（薬学部教授）

梅溪昇（文学部教授）

堀川明（工学部教授）

作道洋太郎（経済学部教授）

山中永之佑（法学部教授）

（司会）中馬一郎（医学部教授）

（昭和五十九年十一月二十六日午後）
大阪大学事務局名誉教授室にて

一 寮問題について

山村 私が就任をして、これは一番頭が痛いなど思ったのは、寮の問題でした。当時は、ご存じのように刀根山寮は大体うまくいっておりましたけれども、新稲寮が若槻前総長の最後の昭和五十四年の八月に不正入寮生ばかりになったので寮生を外へ出して、老朽化した建物を取りこわしたという状態になりました。しかし、あとに宮山寮と鴻池寮の二つが残っておりまして、どういう方法でこれを解決するかが残っていました。最終的にはこれを裁判によって解決しようと決心したわけです。そこで五十七年四月に大阪地方裁判所に宮山寮の占有移転禁止仮処分申請を行った。その一つの根拠は、昭和五十七年三月限りで学生部長の入寮許可を正式に得ているいわゆる正規寮生というものが全くなかったということです。これは実に長い期間大阪大学としては辛抱に辛抱を重ねてきて、それまで入寮募集を停止してきたという歴史があるわけです。そういう非常に忍耐強く、態度を変えなかったということ、これはやっぱり全学的な同意が得られて、全学的な協力がなくてはとてできなかったことではないかと思えます。

中馬 山村総長、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。おかげさまで、『五十年史通史』の編集は順調に進んでおります。第三編と第四編、つまり戦後の部分は原稿を全部印刷会社に入れまして、残りも年内には入れられる予定になっております。それと関連して、いろんな関係の先生方を囲む座談会をやっておりまして、歴代総長を囲む座談会もやってまいりました。その最後の締めくくりとしまして、現総長、山村先生を囲む座談会を開催いたします。

ここに、テーマを書き出しておりますけれども、本日全部カバーするわけにはまいりませんので、この中で特に先生がご関心のあるのを選んでいただきます。順番にお話をお聞かせ願いたいと思います。

ご存じのように、全学が巻き込まれた阪大紛争というのは、四十四年にピークに達したわけですが、新入生の入寮選考の問題が燃えだすのが、昭和四十四年の三月です。それから四十四年の五月に学生処分の取り消しということがありまして、七月には「大学運営に関する臨時措置法」いわゆる「大管法」というのが国会で成立する。学内においても随分紆余曲折がありまして、結局入寮募集停止という



風景 会談 座

ようなことになってきたわけです。

大阪地方裁判所が宮山寮に対する占有移転禁止仮処分を執行を行ってくれましたのが五十七年の四月。七日に申請をしまして、十二日に仮処分の執行が行われました。これがやっぱり寮問題解決の非常に大きな一つのよりどころになったと思うのです。法治国家ですから、裁判所において議論ができる、双方ともそれぞれの言い分を、裁判所において堂々と述べましようというのを、私たちは主張し続けたわけです。

七日に、法的措置の第二段階としまして、学外者十名を含む二十三名の不正入居者を被申請人として、宮山寮の明け渡しを求める断行仮処分の申請を行ったわけです。これが昭和五十八年四月二日に認められました。執行官による明け渡し断行仮処分の執行が行われました。鴻池寮につきましても、五十八年三月で正規寮生が皆無となりました。宮山寮に遅れること一年ですけれども、そこで同じように、五十

八年六月二十三日に、同寮に不正入居する学外者四名を含む七名を被申請人として、明け渡しを求める断行仮処分の申請を行う。これも認められて十二月十六日に、明け渡し断行仮処分が執行されまして、宮山寮に続いて、鴻池寮の不法入寮者も排除することができたのです。

その間、これまでの種々さまざまないきさつがありますし、それをいちいち言っていると語りがないと思います、またそれをいちいち言っていたのでは、この問題は解決しないという態度を、私たちはとり続けました。不正入居者の言い分に見ると、いろいろな歴史的な過程があって、住み続けているという権利を認めろというのが、基本的な主張ではなかったかと思うのです。

私たちの方は私自身が大学の総長として持っているところの大学の管理運営権を行使することが大事である。国有財産である寮がとにかく不法に占拠されているということは許しがたい。

ですから、途中のいろいろな経過というのは、あまり議論されなくて済んだわけです。これがうまくいった一つの理由ではないかと思えます。これが本訴に移行したとき、その終わりがどのようになるか先の見当がつかなかった。一審で負けるようなことがあったらどうするか、というような話もありましたけれども、私は最初から最高裁までいこうと決心していました。そのために寮がしばらくの間使えなくても仕方がないという覚悟を決めておりました。

鴻池寮の明け渡し断行仮処分が行われたのが五十八年十二月十六日で、五十九年に入りましてから、本訴がずっと継続をしていたのですが、第七回目の口頭弁論で、裁判長から職権に基づく和解の勧告が出

されまして五十九年五月三十日に双方が和解条項の合意に達しまして、和解が成立したわけです。

和解条項の中には、断行仮処分決定に基づいて、すでに宮山寮並びに鴻池寮が明け渡し済みであることを確認するということ。それからもう一つ重要な項目として二つの寮の不法占拠にかかわる損害金を、被告二十九名が連帯して支払う義務があることを確認すること。この第二の項目は、はたして相手側がのむかどうか心配したのですが、幸いにして損害金に関しても合意に達することができました。もっともこの金額に関しては、私たちは教育的配慮をしたつもりで、文部省の了解を得るのにもいろいろ努力をいたしました。そういうことで、私が考えていたより早く和解に達して、一連の法的措置はすべて五月三十日をもって終結したということになります。

いまは、宮山寮の方は、五十九年二月から改造工事が行われまして、個室の定員が一五二名の男子寮として、非常にきれいな部屋になっております。仮処分が入ったときはバリエートがつくられたりして非常に不潔で、ある部屋なんかはネコがたくさんおりまして、とにかく荒れはてていました。今はすっかりきれいになって、全部個室になっていきますから、これなら一人ずつ心が落ちつけて勉強することができるといふ感じがします。約十三平方メートルぐらいの部屋になっていて、机やいす、本棚、ベッド、暖房装置、押し入れ、すべて完備されています。名前も「清明寮」に変えられました。これは犬養孝先生にお願いをしまして、万葉の中からこの清明という言葉を探し出してもらったものです。

これで来年の四月の開寮を目標にしまして、刀根山寮、新稲寮、それに清明寮が同じ寮規則のもとに運営されていくということになりました。昔の寮に対して郷愁を感じて、そしてまた昔のタイプの寮に教育的な意義を認めるといふのは、私もやぶさかではないのですが、世の中全体がすっかり変わり、国立大学協会の寮問題の特別委員会の議論でも、もはや昔のような寮を現在の世の中で期待するようなことは無理である。むしろビジネスホテルの学生版というふうに考えた方がいいのではないかという議論が、非常に多くなってきています。

鴻池寮の方は、これは踏み込んでみましたところが、溶接があちこちにされておりまして、入れない部屋が幾つかありました。溶接の専門の先生が、「これぐらいうまく溶接ができるんだったら、溶接学科の卒業免状をやってもいいんじゃないか」(笑)ということを漏らされたぐらいで、非常に堅固な壁ができておりました。現在はすっかり取っ払いまして、単身の外国人留学生用の寄宿舎として、これから内部を改装することにしております。

これで寮問題というのは完全に終了したことになります。これは大阪大学は寮問題に関して大変よくまとまって、一本の道筋を着々と歩んできたから成功したのではないかと思えます。

中馬 最初に裁判をやるという意思決定をしたのはどの委員会、あるいはどなたのアイデアなんですか。

山村 ある日総長室で私と熊谷(信昭)学生部長と二人で話しをしていて、「これは、このほかには方法がないぜ」ということになって、「じゃ、やりましょうか」ということが一番最初でしたね。

中馬 法学部の先生方もご関係になったのですね。

山中 ええ。

山村 それを言うのを忘れていた。これは二つの法律関係の方に助けてもらった。一つは法学部の先生の一部の方に法律班なるチームをつくってもらい、その先生方のお世話になりました、中野（貞一郎）教授には特にお世話になったと思います。それからもう一つは、当時の大阪法務局の局長、この方が非常にわかりがよくて、これはやりましょうと。ご存じのように、紛争の途中で何度も、寮問題だけではなくて法務局に相談しようという話があったと思うのです。だけど法務局は大学の姿勢を見て、これでは訴訟を維持できないという考えがありました、最初のうちは、法務局もなかなか引き受けてもらえなかったんです。ところが話しあっているうちに局長とか、訟務部長とか、あるいは担当検事が非常に熱心になって頂きました。

山中 いま総長がおっしゃった、大学の姿勢云々という話ですね、それは総長と熊谷学生部長が、法廷に持ち込もうという意思決定をされる前の話ですか。つまり、大阪法務局が訴訟を維持できるかどうか心配しておったというような意味のことを、ちょっとおっしゃいましたか。

山村 そうです。前のときです。しかし、これは結局持ち込まなければだめだと。しかし、私が総長に就任した当時は向こうもなかなか「そうですか。やりましょう」とは言ってくれなかったんですよ。

山中 それはそうだと思いますよ。私も生協の理事代行会議長というのをやってみて、若槻哲雄総長のころでしたけれども、いま文学

部長をされてる黒田（俊雄）先生と苦労した経験があります。

山村 いずれにしても、いい条件が幾つか重なったと思いますね。

作道 総長からお聞きしたいことがたくさんありますから、次のテーマに。

二 歯学部に移転と医学部の将来

中馬 では、次に歯学部に移転について。

山村 昭和五十六年四月に、歯科の麻酔学講座というのが増設されましたね。それから、翌年の四月には、歯科麻酔科の診療科が増設されたというようなこと。それから、それまでに歯学部は着々と講座数を増やしてきておられるのです。昭和二十八年に歯学部附属病院が設置されたときには、十二講座七診療科しかなかったのです。それが十九講座、十一診療科に増加をしてきていた。それから五十六年四月に、同じく専門課程の学生の定数を八〇名に改定してもらった。当時まで六十名でありました。

本学の歯学部というのは、国立の総合大学における歯学部としては最初のもので、そして今日までわが歯学部は、日本の歯学の研究と教育に非常に大きな貢献をしてきてるんです。その後あちこちに新設された歯学部の教官として、大阪大学の歯学部が随分たくさんの人達を供給してきていると思います。ですから、学生定員数六十人しかないのを八十名にしてほしいということを言いましたが、うまく通ったのです。もっともこれは多少の困難はありました。というのは、この当時すでに歯科医養成数が全国的にたくさんになっていまして、

歯科医師会自身は、増員に対してあまり賛成をしないという様子でありましたけれども、こういう困難さを克服して、学生定員の増員と講座・診療科の増設が行われた。これがあつたために、従来のものの二倍近くの歯学部部の病院の建築ができたと思えます。そして五十八年の八月に吹田への移転が終了した。それとともに、事務部も歯学部部の学部の事務と、病院の事務とを合併しまして、新しい事務部ができた。

初め吹田キャンパスへ来たたら患者が減るのではないかという心配もありましたけれども、ちょっと減りましたのは、初めの数カ月だけで、それもせいぜい二割近くで、すぐ元へ戻ってきております。歯学部の現在の診療を見ておきますと、この吹田地区に大学附属の診療機関を設けるということは、大変意義深いことであることがわかります。ことにこの地区は、周辺の開発が非常に進んでおり確かに大阪市の周辺都市であることには違いないんですが、わりと豊かな都市ですし、非常に大きな人口を抱えている。ちょうどその真ん中にこのキャンパスはあるんですね。ですから、車を持っておりさえすれば、ここへ到達するのは大変易しいし、アクセスがいいですね。名神、近畿、中国縦貫道路、などのハイウェイのインターチェンジが大学のすぐ傍に集中してるわけですから。それから空港にも新大阪駅にも近いというので、それから、アクセスは申し分ないところなんです。京都、神戸にも、そのアクセスの面からいいますと、非常に早く行ける、関西の中心に位置してると言っていると思うのです。将来医学部の附属病院をつくりまして、大学病院らしい病院が建設できるのではないかと考えてる

わけです。

それに関連しまして、医学部の移転の問題ですがこれには、大変古い歴史がありまして、天野恒久教授が医学部長になられたとき、私が医学部の将来計画委員長になりました。そこで新しい医学の研究、教育体系というものを下敷きにして世の中を納得させるような計画を作ろうということで、委員長として皆さんの同意を得ながら将来計画をつくったのです。

その根幹をなしているものは、現在の医学は関連する諸科学、例えば物理、化学、数学は言うまでもありませんが、最近急速な進歩を遂げている生物学がどんどん医学の中に入ってきている、同時に工学が入ってきている。すっかり面目を改めて、医の科学といいますが、医学というようなものになってきています。それと同時に、あまり医学、医療技術が進みますと、医学の出発点である患者といいますが、人間を忘れてしまいますので、医学にまつわる人文社会科学的な問題もふくめたメディカルサイエンスというのが必要であるということが組みこまれています。

ちょうどその頃、私が文部省の医学視学委員会、大学設置審議会の医学の専門委員会の委員をしておりまして、医科学の大学院修士課程というのをつくらうということを提案しました。それを文部省が採用するところになりました。そして大阪大学と筑波大学に医科学の修士課程というのをつくってもらったわけです。学生は二十名ですが、博士課程は医学の博士課程に入ることになります、そういうふうに法改正までして通してもらったわけですが、この修士課程には医学部出身

者は原則として入れない。医学部以外の出身者を入れる。私はこれは将来、日本の基礎医学者を養成する一つのいいプールになるのではないかと期待をしております。

この修士課程は山野俊雄医学部長時代に設立されました。その前に、中馬一郎医学部長時代に、他学部出身者を医学部の専門課程に入れるという学士入学というのも始まっておりまして、医学部の中には、本来の教養課程から上がってくる医学部の学生、それから他の学部学生を入れる学士入学の学部教育課程、それから医学部以外の学士を入学させる医科学の大学院修士課程と、こういういろいろなメニューがそろることになり、いずれも将来の医学に応えられるような人材を養成しようというので、ほかの大学ではちょっと例をみないものと思います。

さて、いよいよ総長になって、医学部の移転問題をどうしようかと考えたのですが、実にむずかしいんですね。一番むずかしい問題は、何といても一度建て直した病院をどういうふう処理するかということ。それからもう一つの問題は、現在の中之島地区から、国立大学の附属病院とはいえ、ある程度地域医療に貢献をしている病院がポツとなくなってしまうことに対して、一体その後をどうするのかということ。これは府知事、あるいは市長には重大な関心事でありまして、そう簡単に「はい、さよなら」というわけにはいかないわけです。その点は非常に困りまして、いろいろ考えたんです。厚生省とも話しあい、あるいは厚生大臣経験者とも相談したのですが、やっぱりオーソドックスに、大阪大学として文部省にかけ合う。そし

てそれは将来、この吹田地区に将来の医学、あるいは医科学、それからそれを基にした最新の医療、こういったようなものを目標にした新しい学際的なメディカルセンターをつくりましょう。斬新で、先見的であって、大げさに言うと、二十一世紀の医療にあるいは医学の研究と教育に対応するものを中核にして移転することになりました。医学部の教授会の皆さんも、それに非常に有効、適切に承えていただいて、プランがごく最近に出来上がってきて、医学部がまず移転し、その次には病院と医学部の間をつなぐようなもので種々の学問を医学を中心に横につなぐような学際医療センターのようなものを一つつくる。その次に病院を移すこと。こういうふうなプランにかたまってきた、五十九年四月十二日の医学部の教授会で、全面的な吹田地区移転が了承されました。文部省の方も、原則はそれでいいだろうというところまで来ていると思うのです。

三 細胞工学センターへの準備と設置

中馬 それでは次に細胞工学センターへまいります。これは先生が始めからしまいまでやられた施設ですからね。

山村 総長になりましたから、何か大阪大学らしい、将来の科学の進歩に対して、ある一つのステップになるような研究所、あるいはセンターのようなものはないかと考えていたのですが、附置研究所というのは、まず一〇〇％と言っていいぐらい設置が認められない。あとはセンターしかない。学部、学科の増設は、原則として認められない。ちょうどぼく自身が興味を持っている医学生物学の領域で非常に先端

的で、革新的なテクノロジーが発見されて、それが単に技術にとどまらないで、医学生物学全体、バイオサイエンス全体に対して大きなインパクトを与えつつあるという事に気がつきました。いま大阪大学は総長就任が八月の末になるんですが、本来やっばり四月にしてほしいと思いますね。というのは、その年度の概算要求に全くノータッチです。で翌年から考えなくてはいかんというので五十六年度の概算要求として五十五年に出すものを考えたのです。そこでとにかく頭だけ出しておこうというので、岩間吉也医学部長にお願いをして、「細胞工学センターという考えを持っているから、概算要求として出してほしい」ということをお願いしまして、大体のあらましの考え方、それはセンター長を予定していた岡田善雄教授(当時微研)と話をしてもらって、出してもらったわけです。しかし、これは五十五年に文部省に行きましたときに、「これは将来ちゃんとしたものにしてもらうから、頭の片隅に入れておいてくれ」という説明をして、引き下がってきたわけです。

そして五十六年度に提出する五十七年度の概算要求のときには、かなり実現性の高いものとして提出をしたのです。実情を言いますと、そのときの学術国際局が非常にかつ慎重であると共に積極的な取り扱いをして頂いたと思います。それが正式に五十六年度の概算要求として、大阪大学から提出したものがそのままスッと通りまして、五十七年度に設置され、五十七年の四月から発足をしたわけです。

固定部門が五部門と、客員部門が三部門、一客員部門は外人を必ず呼ぶということになっております。発足のときにやっばり大きく推進

力となったのは、微生物病研究所の動物ウイルス部門、これは岡田教授が担当でありました。それから医学部の分子遺伝学研究施設、これは松原謙一教授が担当でありましたけれども、この二つを移管してもらったということです。これは大阪大学の皆さんは聞かれても、「まあ、それぐらいは当たり前だ」と思われるかもしれませんが、七大学の学長会議でこの話をしますと、みんなびっくりするんですね。まずほかの大学ではそういうことは不可能……全く不可能とは言いませんが、大変あり得ない話だということです。ある大学の総長は、「私が一部門でも出せと言ったら、みんなに引きずりおろされるでしょう」(笑)と言って慨嘆をされた。さすがに大阪大学は、そういう柔軟性を持っているところですね。出発のときには二部門を差し出しますから、一部門を加えて三部門にしていたきたいということ。五十七年度は三部門で出発をいたしました。五十八年度はさらに三部門が通りました。五十九年度には客員部門の残りの二部門が通りました。かくして、全体で八部門が出来上がりました。建物も非常に急ピッチでつくっていただきました。五十八年度としては三、二〇〇平方メートルできましたし、今年度分として残りができるまで、全体で四、七〇〇平方メートルの建物がいま出来上がりつつあるわけです。

ご存じのように、いまできますこういう研究部門というのは全部期限がついておりまして、一〇年期限になっております。十年後には廃止することを前提にして考えるということになっておりまして、十年間の間にできるだけ効率よく研究しなければなりませんから、ぼくはそれを逆にとりまして、「十年しかないんだから、初めの二〜三年で

建ててくれ。建ててくれなければ残りは五、六年になるではないか」というので（笑）。おかげさまでこの三年の間に全部完成するという事です。

十一月十二日に開所式を行って、十三日に開所記念国際シンポジウムを開きました。医学、生物学、その他産業界でも細胞工学に対して非常な興味と関心を持っておりますから、開所式にアメリカ在住の有名な日本人二人に——どちらも文化勲章をもらっておられますが——利根川、石坂両教授に来てもらいまして、その他外国から米・英・イスと、五人のすぐれた人達を招待してシンポジウムを開きましたが、全国から五八〇人近くが聴衆として集まりました。このセンターの発展を祈るばかりであります。

中馬 いま修士課程学生が二〇人ぐらい入学してきますけれども、そのうち十二、三人まで、「何やりたいか」と問うたら、「バイオテクノロジー」と言いますな。（笑）

山村 そればかりと言われると、ぼくは弊害が出ると思いますね。いまはテクノロジーとサイエンスというのがはつきりしたけじめがなくなつて、テクノロジーが進むとサイエンスが進む、サイエンスが進むとテクノロジーが進むという時代になっています。例えば遺伝子の組み替え技術が進んでるといふことは事実ですけれども、その背景に遺伝子自身に関する研究が進みますからね。だから、がん遺伝子なんかも、最近はどうぞん見つかつてくるということが起こっているんだと思います。

作道 時間の関係から次のテーマに移りましょうか。

四 教養部問題と健康体育部

山村 では、健康体育部の方へ行きましょうか。私が就任して、もう一つ大きな問題は、長年にわたる懸案でありましたけれども、教養部をどうするかということです。紛争が始まったときにも教養部の問題が随分議論されています。私は大阪大学はこれまで、ある一つのレールに乗って動いてきていると思いますから、そのレールをしっかりと踏みしめて実行していけばいいと考えたわけです。そのレールというのは、一つは、教養部というのは教官が研究できるということをおソライズしてあげるといふことが必要ではないか。そうしないと、同じ大学の教授であるのに、ある種の格差ができる。しかし、一般教育というものを無視しても軽視しても困る。したがって、一般教育に主として携わる教養部の教授というのは必要であるけれども、しかし、その人たちに研究をするということの市民権をちゃんと与えてあげる必要があるのではないかと考えたわけです。それには教養部の先生が兼担できる講座を各学部につくつて差し上げて、そして各学部の上に置かれてある大学院研究科の委員になつてもらふことを、その研究科委員会でも認めてもらうことだ。そういうことをしてあげれば、正規の大学院の中で組み込まれて研究をすることがおソライズされるとそれをひとつ推進しましょうということが一つです。これは幸いに五十八年度から認められまして、理学研究科の生理学専攻「物性生物学講座」というのが兼担講座として承認をされて、教養の先生がこの講座を兼担しておられる。また五十九年度は文学部文学研究科の日本学

専攻の中に「東洋文明論講座」というのが認められまして、そこに兼担が認められる。これは多分毎年一講座、あるいは複数の講座が認められていくと思いますから、ほうっておいても、適当な教授がおれば認められていくことになると思います。

もう一つは、教養部の中で言語文化部は、私が就任したときにはもうすでにできておりましたけれども、体育関係の部をどうするかというところが釜洞醇太郎総長時代から随分議論されておりまして、なかなか決着がつかなかったのです、私は体育学だけで部を形成するというのは大変むずかしい。というのは、多く考えても五部門ぐらいしかない。五部門だけでも一般教育を目標にした部ということになりますと、文部省は決してイエスとは言わないと思ったものですから、これは保健管理センターと合同でなかったならばだめだと判断しまして、保健センター長である伊藤文雄名誉教授——先般亡くなりましたけれども——に求めてもらって、懇々と話をして、健康体育部としてやりたいと頼んだわけです。現在は八教授ということで健康体育部としてお認めいただいたわけがあります。

体育科学部設置準備委員会が、五十四年六月に若槻総長時代に発足しておりまして、これを健康体育部設置準備委員会とし、構想としては十部門構想でありました。現在、教授は八人ですけれども、部門としては十部門構想であります。健康科学系が四部門と、体育科学系が六部門ということですが、全体の構成としては、医学部出身者が約三分の一、体育科学関係の人が約三分の一、それから基礎工学部、あるいは工学部出身の人が三分の一と、こういう構成になりました、健康

管理、体育指導、カウンセリングも行うようなものも附置すると、こういう構想で建物も体育館も建てようということです。

皆さんの賛成を得たものですから、文部省へ行って話をしたのですけれども、当時の宮地大学局長に話をするときには「ぼくは出身が医学だけれども、基礎医学とそれに対応して臨床医学というのがある。臨床医学というのは、人間の患者が対象になっているから、病院というものが必要なんだ。これは健康体育部も非常によく似ている。体育というのは健康学の応用のようなもので、臨床のようなものである。健康というのはそのもとの、基礎医学のようなものだ。体育の方は臨床医学のようなもので病院に相当するのが体育館である」というようなことで話をしたら、局長が「うん、それはいいですな」という話になって、わりあい無事に通りましたね(笑)。五十五年の概算要求で出して、五十六年四月に健康体育部が発足をしたわけです。この部には人間科学部からも来てもらって心理の面でカウンセリングをして貰っています。従って健康体育部は人間科学部、基礎工学部、工学部、医学部、それから教養部の体育を教えていただいていた先生方で構成されています。

もう健康体育部の建物が豊中のグラウンドのブルの横に出来上がっております。実験体育館も近く出来上がる予定になっておりますから、これはこれで一つのピリオドを打たたのではないかと思います。したがって教養関係の教育は、言語文化部、健康体育部、それから従来の教養部の先生たちによって行われていきます。教養部の建て替えがいよいよ近く始まることになりました。化学の実験棟から建て替えが

行われる予定で、これはもう承認がおりておりますから、しばらくしたら新築が始まると思います。

中馬 そうすると、将来は教養部というものはまた別の名前になって、なくなってしまうという方向になりましょいか。それとも、やっぱり教養部という組織はそのままに置いておかれるつもりですか。

山村 いま私が国立大学協会の第一常置委員会の委員長をしているのですが、この委員会は大学の組織、体制といったようなことを議論することが仕事です。三本柱を立ててはありますが、一つの大きな問題は、教養部をどうするか、あるいは一般教育をどうするか。次は、それに対応する専門学部における研究と教育はどうするか。第三番目の柱には大学の評価についてで、これらの三つの問題を、委員会で議論してきます。

まず一般教養、一般教育というものは、大学としてぜひ必要だろうということでは、コンセンサスが得られている。その一般教養、教育というのは大体分けて三つぐらいになるだろうと思います。一つは、一生を通じて、人間としての教養らしい教養というのがあるわけですね。一生を通じてというのは、各学部全く共通しているというものです。次は、専門学部に通じている教養のようなもの、大学を卒業した人間として持たなければならぬ教養というのがあるだろう。その次は、専門学部に必要な教養というのがあるだろう。こういう三つは、どうしても必要だ。そこまでは意見が一致したのですが、その次から意見が分かれるんです。それは教養、一般教育は一体どういう組織で、いつ、どの時期でどれだけやるのがよいかということになる

と、非常に議論が分かれるんです。現在のように一年半、あるいは二年間、本当に必要なのか。それから、どの時期に行うといいのか、それに必要な部というのが要るのか、あるいは教養科学部を持つ大学があるが教養科学という学問はあるのか。総合科学部という名前をつけている大学もあるのですがそれはどうか。その辺になりますと、なかなかコンセンサスが得られない。これは将来の問題だと思えますね。

ほくは教養部のことを論じますときに、一貫して申し上げてきたのは、「教養部大改革というふうなことはできません。教養部改善ということはいたしません」ということで来たわけですが、ある年数がたてば大改革ということを考えなければならぬ時期が来るかもしれないと思いますが。

中馬 次は情報処理教育センターについておうかがいします。

五 ビッグサイエンスの問題

山村 これは基礎工学部の要請——基礎工学部だけではありませんけれども——によって情報処理センターというのをつくってほしいという要請がありました。現在、教育用に非常に広く使われているということですが、昭和五十七年の一月にできました。それから同じような要請でできたのがラジオアイソトープ総合センターです。これは大阪大学ではラジオアイソトープを必要とする部局がそれぞれの研究センターのようなものをつくっており、そこで合わせて教育も行う、安全性に關してもチェックするというので、マルチセントラルであったのですが、それでは具合が悪いというので、吹田と豊中につづつそのセンターをつくるということで、昭和五十九年三月に豊中分館が竣工

しています。吹田の本館は五十八年十二月にできております。豊中の方が遅れたのは、土地を掘ってみたところが、ちょっとした文化財が出て、その分だけ遅れたのですが、年度内には両方ともできてしまいました。センターは主として教育、研修、それから地区内の放射線管理、こういったような業務に当たってもらうことになっております。

中馬 それはそのぐらいにおきましよう。次は、レーザー核融合ですね。これはものすごく大きい。いま、すぐそこに見えますけれども。

山村 これはちょっと、ぼくが説明するのはむずかしくて(笑)、とにかく非常に着々と大きくなっていました……。

中馬 先生、予算的には、大阪大学の総予算の相当部分を占めているのではないですか。

山村 本当にそのとおりですね。ぼくはいま学術審議会の会長をしてるんですけども、文教予算の中でも、ビッグサイエンスというのをどういうふうにするかというのは、だんだん問題になってきております。ビッグサイエンスの一つは核融合、もう一つは素粒子関係、核物理関係です。それからもう一つは宇宙関係です。これらの金額はそれぞれ、少なくて数十億、多いと数百億であって、これに対し五十九年度の科学研究補助金は四〇五億で来年、四二〇億ぐらいの概算要求が出ていますというのですから、宇宙とエネルギー関係を合わせますと、それぐらいの金額になってしまうわけです。いかにも巨大ですが、しかもこれは巨大にしなければ勝てないような事情もあるわけです。より大きくなるのがベターであるという、そういう宿命を持っておる

ものですから、どんどん大きくなってきているわけです。それはそれなりに大変なこと、核融合がエネルギー問題に対して、将来非常に重要であるということがわかっておりますから、そういう意味では歓迎すべきことではないかと思えます。

これはもちろんセンター長の山中千代衛教授が非常に熱心で、実行力も持っておられますし、日本ではただ一つレーザーを使うセンターであるという特色がありまして、そういう意味では大型のプロジェクト研究として大切なわけです。日本の将来の科学研究でも、プロジェクトを先行させるか、アカデミックな基礎研究で一見不必要と思われるけれども、実は長い目で見ると大変必要で、なくてはならないという研究をどう推進させるかということは、今後大きな問題になっていくと思えます。

堀川 これも時限でしたね。レーザーは何年でしたかね。

山村 これは昭和四十七年度に、大阪大学工学部附置レーザー工学研究施設として発足しているのです。レーザープラズマ実験棟の一期工事ができたのが昭和四十九年度ですから、いま約一〇年の歴史を持つておるわけです。

中馬 レーザーはこのぐらいでよろしゅうございますかね。適塾はどうでしょうか。

山村 適塾をやりましょう。

六 適塾の解体修理完成と懷徳堂友の会

中馬 適塾と懷徳堂ですね。適塾の改体修理が、ちょうど先生の在

職中に完成したわけですね。

山村 はい、そうです。

中馬 あれは随分、三、四年かかったんですね。

山村 昭和五十一年の十一月から。

梅溪 総長におなりになった明くる年の五月にオープンしていただいた。

山村 五十五年の五月に適塾の竣工式がございまして、これも大分長い歴史があるようですね。改築をしていただくことを四十八年から文化庁にお願いをしました。しかも元どおりに修復するということが一つの目標でありましたから。

梅溪 元どおりになったかどうかはちょっとわからないんです。洪庵先生時代に復元するということが目標だったんですが、わたしは二階へ上るはしご段の関係から、洪庵先生が購入されたよりもちょっと以前の状態で復元されたんじゃないかと思うんです。

山村 私が総長になったときに、いきなり銀行から人が来まして、一億何千万円でしたか、借金に判を押せというわけです。あれは実際は個人の借金になってるのですか。

梅溪 この借金は適塾記念会の募金とのからみで、一時的のものでしたんですが、形式的には記念会長たる総長の借金ということになりました。

山村 すごい借金を背負い込んだんだ(笑)。しかし、梅溪先生をはじめ皆さんが大変努力され、財官界や同窓会などの御協力の下にたちまちのうちに金が集まり、それでまた次の事業ができるというよう

なことです。たとえば最近、オランダの古書を買収することができましたし、次第に資料の量も増えてきております。それから、あの辺を適塾ゆかりの史跡公園にするという計画もあり進行中です。東側はもうすでに小さな公園がつくられておりまして、西側も近い将来に公園化されるのではないかと思いますね。あの隣に愛珠幼稚園というのがありまして将来はあの辺全体が、大阪には数少ない史跡公園化されるのではないですか。

作道 あの愛珠幼稚園については、そういう意見もあるようですね。愛珠幼稚園のところは江戸時代に銅座が設けられていた場所で、あの幼稚園も明治十三年に建てられた由緒あるものですから、史跡公園化のときにも是非とも、そのまま残してほしいですね。

山村 適塾が医理工学系の大阪大学の原点、濫觴としますと、もう一つの人文社会科学系の原点というのは懐徳堂であります。懐徳堂の方は、適塾のような中心となる建物がないために、金を集めたり、あるいは事業をするのが、これまで遅れがちだったんですけれども、強くこれを何とかしなければいい出されたのは宮地裕文学部長のときですね。

梅溪 はい。

山村 そして片山良展学部長のときに実現化したと思います。「友の会」というのが発足をしまして、近ごろ大分活発におやりいただいております。大阪大学は少し人文社会科学系の学部の創設が遅れており、したがって卒業生の数も少ない。ですから、何とか人文社会科学の方を理工系と同じように大きくしたいと思うのですがなかなか

ずかしいですね。今度の学術審議会の学術研究体制のあり方に関する中間報告が出ております。そこでも取り上げて、日本全体をながめて、人文社会科学系統の方が自然科学系統よりも遅れがちであるから、特にこれを推進しなければならないといっているぐらいであります。

梅溪 私らも長いこと文学部にお世話になりましたけれども、東大とか、京大に比べて、もちろんここは社会経済研究所がございませぬけれども、いわゆる人文系のセンターとか、附置研がございませぬので、将来、事情が許せばだんだん増やしていただきたいと思えます。

山村 先ほどの話で、懷徳堂という原点がありまして、そしてその原点と同時に大阪、大きく言えば関西の文科系、それから関西の経済界というのは東京とは違った進歩、発展の仕方をしてきているのではありませんか。そういうことをずっとつなぎあわせ、大阪大学に独特のセンターのようなものができないかということです。

梅溪 われわれ文・法・経関係の者の間で前に宮本又次先生がおられるところに、この辺の歴史の跡を願って……、九州文化史研究所というのが九大にございますね。ああいうものを大阪でもほしいなというふうなことを考えましたけど、紛争になってしまいました、オジャンになりました。

山村 ぜひそういうものをつくっていただくと思いますね。

山中 いま梅溪先生がおっしゃったように、近代大阪の歴史的研究というものを、宮本又次先生を中心にやりました、本も相当集めたんですけども、紛争でかなり被害を受けました。そのとき買った本は、いま文学部に保管してもらっていますけれども。

山村 たとえば道修町の製薬企業にしても独得でしょう。繊維関係も独特じゃないですか。それから、近ごろは家電関係とか。だから、そういうセンターをつくる意義は大にあると思えますけれどもね。

作道 そうですね。道修町には、まだ随分古い記録が、少彦名神社いわゆる神農さんに保存されていますね。ああいう薬種業組合の文書もありますし、また武田薬品に天明元年に創業以来の文書も随分ありますし、日本でああいう株仲間の内部がわかる記録というのは、非常に少ないと思えます。外国でもちょっと珍らしい仲間記録になっています。このような大阪の歴史風土や経営風土を活かして梅溪先生も言われた歴史系の、今度は懷徳堂を中心とした研究センターが必要だと思います。

梅溪 私、勝手なことを言わしていただくと、総長らのお力で懷徳堂「友の会」もできて、日本生命も随分ご熱心にやっていたいて、弘世さんが「友の会」会長となりご努力いただいている関係からも、元來懷徳堂の故地である日生本館のせめて何分の一フロアでも、当分「友の会」の本部にして、ちょっと小講堂でもできるようにしていただいて、また将来適当な時期に、独立した建物をというふうなお話を、総長時代にひとつ進めていただければありがたいとも思うのですけれども。

山村 今度、新しい日本生命の建物ができるようです。

梅溪 日本生命としては、お使いにならないところで結構なんですがね。たまたま懷徳堂旧陸碑の銅板が入るところでございませぬから、あの辺でたとえ何分の一フロアでもいただけたら。

山中 ぼくも法学部長としてあの会の協議員になっていきますので、

二、三回出席させていただいたのですけれども、総長はどうお感じかわかりませんが、ぼくらが期待していたより、財界の方が熱心だという感じがしましたね。

山村 熱心ですね。ぼくも感心しました。弘世会長は非常に熱心にやっていたら、感謝してゐるのです。

梅溪 適塾のときでも、日生さんは随分協力していただいて、西側を空ける約束をして下さいました。

山村 ええ。よくやっていたかったです。

作道 経済界で協力していただく前に、先ほど細胞工学センターをつくるときに二部門を持っていったということを言われましたが文科系の場合にも必要なことでしょうね。

中馬 それがあれば、非常にやりやすいでしょうね。

作道 いざとなると、これは非常にむずかしいところだと思いますけどね。

山村 ぼくは特色を持っていなければだめだと思います。たとえば資料というのがありますね。いま文部省の方針としては、一本化の方向に進んでいます。具体的に言いますと、学術情報センターを東京のどこかにつくりましょうという方向で、どんどん進んでいってますね。初めは東京大学の中にできるかもしれないけれども、いずれは文部省直轄のセンターとして、全国的なネットワークをつくらうということですから。図書館などもその一翼としてどんどん動いていってます。だから、大阪大学でなくてはできない資料の収集の仕方、その研究を

してくれる優れた人、こういうものを持ち出さないと、なかなかセンター化はできないわけですね。

七 五十周年記念事業

中馬 最後の五十周年記念事業へまいりましょうか。

山村 五十六年に五十周年記念式を挙げますとともに、大阪大学創立五十周年記念事業後援会が、五十六年の二月に設立されまして、二十億円を目標にして寄付を呼びかけてきたわけです。現在、五十九年十一月二十一日で、目標金額二〇億円に對しまして、七〇・一％が達成されています。一四億二〇〇万円が集まっています。大学がこういう記念事業を思い立って三年半、来年の六十年二月になりますと、四年になります。最後の追い込みになっておりますけれども、ひとまず七〇％を達成したら、成功だということになっています。

現在までにすんでいるのは大阪大学五十年史の写真集の刊行です。これは中馬教授に五十年史編集実行委員会委員長になっていただきまして、まず五十六年三月に『写真集 大阪大学の五十年』というのが出まして、これは非常に好評だったと思います。いまでもほしいという人がちよいちよいあります。それから五十八年三月に、『大阪大学五十年史部局史』が刊行されまして、近く来年の二月を目標に『大阪大学五十年史通史』の方が刊行される予定です。それから、またこの機会に本学の歴史の調査研究のために『大阪大学史紀要』というのが三号まで刊行されることになっています。これが刊行の状況ですが、そのほか海外学術調査・学術交流事業という事業がありまして、これ

は藤澤俊男基礎工学部長に副委員長になっていただいて、これも大分進んできております。人物交流、国際交流、本学が主催する国際研究会やシンポジウム、これもすでに幾つか行われています。

それからこれまで予備調査だけが行われておりましたが、昭和六十年には海外学術調査が行われる予定になっております。これは総合テーマが「南太平洋の過去・現在・未来」が主題で、「文化・社会・自然における分布と変容に関する国際的、学際的研究」というので、十個のチームが編成されまして、文・法・人間科学部・教養部・薬学部・医学部・微研・工学部・歯学部それぞれの教授に代表者になっていただいで、人文科学系、社会科学系、自然科学系、あるいは医学、医療の問題全般にわたって、魅力的なテーマで調査が行われることになってます。テーマの細目としては、「南太平洋文化における伝統と変容」「海洋生態系の調査と有効利用」「熱帯病の病態生理学的研究と医療」ということですが、内容を見ますと、なかなかおもしろい。

次は阪大会館のことですけれども、これはある程度のプランはできておるのですが、一番困ることは、どこに建てるかということでありまして。この会館は原則として、建設した後本学へ現物寄付する。そして、国有財産として適正な管理運営を行わなければならないという条件がついてるのであります。そうなりますと、たとえばどこかのビルのフロアを借りまして、そこを会館にするというわけにいかないんです。結局は学内のどこかの土地の上に建ててはならない。他の土地を買いますというのと、十数億の金がそれだけでボンと飛んでしまうことになりまして、いまのところは中之島地区にしてほしいと

いう答申が出ているわけです。みんながたくさん集まるためにも便利ですし、それから本学発祥の地でもあるし、さらに中之島跡地利用について、各方面から出されている文化ゾーンという構想にもマッチしてるから、それがいいだろうと言われておるのですが、先ほどのお話のように、医学部全体が移転しようとしていて一方で跡地を売ることを考えて、一方で跡地を利用するというんですから、ちょっと矛盾したことになります（笑）、その問題のケリがつくまで、この問題はペンディングになっているというのが現状です。

全体の構想としては、五十周年を記念して何か事業をやろうとするとき、一つは後世に残るものということになります。これはすでに刊行されている写真集、あるいは五十年史が後に残るでしょうし、それから阪大会館という建物として残す。もう一つは、これを記念に、その金は全部使い去ってしまうとしても、何か一つ心に残るような事業をやりたいというのが海外交流、あるいは海外の調査。これは報告書として、後には残ると思います。

作道 会館というのは、どういう内容になるかということとはわかりませんが、そのなかに外国の大学でよく見られるようなアルヒーフとかアーカイブズなどという大学沿革史の資料センターを置いてほしいと思いますね。

中馬 答申の中に、確か資料室というのは入っておったと思います。実は私はその委員の一人でありまして。

作道 そしてこれは懷徳堂、適塾から始まる大阪大学の学統みたいなものが会館でわかっていただけるような施設があればなあと思うの

です。

堀川 私、工学部ですけれども、全く同じ気持ちを持ってまして、会館が時として単なる空のビルだけだということが多いんですけども、そうではなくて、中に物があるような会館をつくっていただきたい。医学部、理学部、それから工学部にも、懷徳堂、適塾の資料の外に、随分各局部に散在してあるわけです。そういうものをやっぱり大阪大学として一つに、会館の中で一フロアぐらいつくっていただいだけでは将来のためにも、学問研究のためにも非常にプラスになるのではないかという気がするんです。工学部の方から、あえて私がお願いしたいと思うのです。

梅溪 堀川先生は、工学部でちゃんと資料室をつくっていただいて、責任者として資料を保存していただいているので、大変ありがたいと思います。

作道 部局のなかにもあるし、また阪大会館のなかにそのエッセンスがあるような形ですね。

堀川 ぼくはそういうのができれば、工学部の中にある目ぼしい資料、文書もありますし、物もありますけれども、そこへあるときに持ち込んで、一般に公開するようなチャンスをつくってもいいのではないかという気がしておるのです。

作道 それが適塾に近いとすると、もし懷徳堂も大阪財界の協力で船場か中之島に再建していただければ(笑)、その三つの、会館と適塾と懷徳堂と三本ありますと、非常にいい文化ゾーンになりますけれども……。

山村 土地の話が出ましたから、私が総長就任後、あの中之島地区の処分を進めました。その後、大阪市の総合計画、将来計画に基づいて、順番に買っていくでしょうという審議会の答申が出て、これは大阪財界の里井達三良さんに大変お世話になったと思います。まず、理学部を買って頂きました。それから鳥井記念館の土地も買ってもらって。今年になって歯学部を、これは二年にわたってですけれども、市が買ってくれるようになってます。その順序でいきますと、あと医学部、それから本部……。

八 研究を中心とした創造的な大学に

中馬 大体予定の時間は来たんですが、先生最後に、将来の展望をもう一言おっしゃっていただいて……。

山村 医学医療という問題にしても、科学技術という問題にしても、二一世紀にかけて進みすぎた科学技術、進みすぎた医学医療に対して、もう一度人間というものを考えざるを得ない時期が来るのではないかと考えているわけです。ご存じのように、十九世紀の末に「世紀末」という言葉が流行したことがありますね。あのとき医学はルネッサンスと言っているぐらい、絢爛豪華な花が咲いた。細菌学、免疫学などいろんな専門分野が生まれてきました、病気の対象は主として伝染病でしたけれども、非常に勢いで進んだ。科学技術も非常に進んだと思います。ところがそれと同時に、反科学主義、それからペンシズム、デカダニズム、耽美主義というようなものが興ってきました。「世紀末」ということは、二十世紀に対する不安感を表明しているような

状態であったと思うのです。その予測が当たって、第二次大戦と第二次大戦とが二十世紀前半におこり、戦乱に明け暮れて人類としては非常に大きな悲劇を迎えるわけです。

現在は、ある意味では二十世紀の世紀末だと思っております。科学技術、医学医療は非常な勢いをもって進歩していると思えます。そういう意味で、一九世紀末のような人間への回帰というようなことが起こるのではないかと思うのです。科学技術の進歩はだれが抑えようとしても、止めることはできないと思う。そういう運命を持つてるのが、科学技術というものだと思うのです。しかしながら、それと同時に人間を中心として深く考えるという風潮をつくり、そのなかで学問を育てていく必要がある。先ほど申し上げたように、人文社会科学系の学問というものは、これから大きな役割を演ずるのではないかということが一つです。

それから、大学という立場から考えてみますと、大学はいろいろな使命を持っておりませんが、国立大学だけでも一〇〇に近い大学があるけれども、各大学の機能分担をはっきりとさせていく必要がある。特色を持った大学をつくっていく必要がある。大きい大学は大きい大学なりに、小さい大学は小さい大学なりに、十把一絡げの大学というのは、いかにも奇妙だと思う。大学というのは、特色があるからこそ大学であって、そうでなければ小中学校のように、非常に共通的な教育をやればよい。大学こそ特色を持って、個性を持たなければだめである。つまり大阪大学はどんな個性を持つべきかということなのです。

しかし、一つだけはっきりと言えることは、研究というものを支え

る、あるいは創造的な仕事をする場所としての役割を、大阪大学は大きく果たさなければならぬ宿命を持つておると思うのです。わが国の大きな総合大学は、研究ということに関して、非常に大きな責任を負わされている。研究というのは、言うまでもなく創造的な仕事を展開していくことでありますから、それに応えられるような人間を集め、そして組織、体制、施設、設備というものをつくり上げていかなければならないと思うのです。原則論に言うなら、研究を中心にした創造的な大学になってほしいと思えます。そして、研究に必要な教育とこのをしつかりとやるということです。

いまの話でいきますと、組織の面では、大学院というのをどういうふうにするか。現在のように、学部の上に自動的に積まれた研究教育体制、組織というのはいいかということも、もう一度考え直す必要がある。学部教育というのには、ある一定の質と量を要求されるわけですから、その上に積まれている大学院がそれと全く同じような体制でいいのかどうかというのは、将来検討しなければならぬことだと思えます。

あとは、伝統と歴史というのはそう簡単に消え去るわけではないし、そしてどこの大学を見ましても、伝統と歴史というのは、その大学の成長、発展に大きなインパクトを与えておりますが、大阪大学の歴史を見ますというと、非常にフレキシビリティを持っていると思うんです。また多様化に対応する能力を持っていますから、そういう柔軟性と多様化に対応できる力を利用して、自由に発展する道を探していったらいいと思えます。過去の歴史でも人間科学部、基礎工学部、

大阪大学史紀要1~3号 目次

〔第1号〕

- 口 絵 昭和6年大阪帝国大学設立の閣議決定文書
 明治2年開局当時の舎密局の写真
 舎密局の櫓より西側のハラタマ居宅を望む写真
- 論 文 大阪における法学教育事始 熊谷開作
 大阪における商業・経済教育事始 宮本又次
 大阪における財界と学問 黒田孝郎
 大坂舎密局史 芝哲夫
- 研究ノート 「総長」の呼称について 水野克彦
 近世大阪町人学の系譜と特質—懐徳堂学の再興—作道洋太郎
 大坂府仮病院の創設(I) 松田武
- 座 談 会 大阪帝国大学の創立と法文学部の創設
 大阪大学工学部の戦後史
- 日 記 敗戦前後の日記 井本稔
- 回 想 ラポルテ教授の友情 田中晋輔
 「榎ノ木寮」建設あれこれ 紙野桂人
- 資料紹介 エルメレンスの寓居 松田武
 三十周年を迎えた大阪大学万葉旅行之会

〔第2号〕

- 口 絵 昭和21年の待兼山風景 三谷裕康画
- 論 文 大阪帝国大学創設過程に関する覚え書き 阿部彰
 —文政審議会における審議状況を中心に—
 山口玄洞のことどもと公共奉仕 宮本又次
 大阪大学の道程—大阪大学略史— 三谷裕康
- 研究ノート 大阪府仮病院の創設(II) 松田武
- 座 談 会 法文学部の創立と文学部
 法学部の今昔をめぐる
 産業科学研究所四十年の歩み

〔第3号〕

- 口 絵 明治初年森岡敬三が大阪府医学校在学中の交遊録
 森鼻宗次の森岡敬三宛書簡 明治9年
- 論 文 最もらしからぬ旧帝大—大阪大学発展の系譜—斎藤諱淳
 大阪工業学校の創立過程 鎌谷親善
 塩見理化学研究所小史 芝哲夫
- 座 談 会 赤堀四郎先生を囲んで
- インタビュー 戦前の女子入学と大阪大学—中野富子氏に聞く—大西愛
- 資料紹介 大阪工業学校創設に関する資料 鎌谷親善
 森岡敬三「四海結盟簿」と森鼻宗次書簡
 —初期大阪医学校のひとびと— 松田武
 大阪工業学校創立時の佐々木政次宛小山健三書簡 大西愛

その他いろいろな研究所、センターを見ましても、非常に進取の気性に富んでいますから、かつての伝統、歴史というのをかみしめて、そ

の上で常に新しい大学をつくっていったかと思えます。中馬 では、山村先生どうも長時間ありがとうございました。